

 広報

とのしよ

平成25年

8

August

編集・発行●土庄町企画課 ☎(0879)62-7014・発行日●2013年8月5日●通巻 691 号



瀬戸内国際芸術祭2013 夏会期開幕

～ リン・シュンロン / ツァイスー劇団 『国境を越えて・海』 ～

毎号とじて保存しましょう



きらめき創造プランとのしょう

“人・時を結び 自然とふれあう 交流の都市”

まちを取り巻く環境の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、
魅力ある、安心で快適な、支え合うまちづくりを進めるため
「新・土庄町総合計画」を策定しました。

〈特集〉 新・土庄町総合計画

総合計画とは、総合的・長期的視点に立って、本町のあるべき姿や進むべき方向性を示し、これを達成する方策を明らかにして、町政発展の具体的な方針を定めるものです。

本町は、平成15年に「第5次土庄町総合計画（とのしょうルネッサンス構想）」を策定し、目標とすべきまちの姿（将来像）を「ゆるやかに、美しく成熟する社会への出発」と掲げ、「賑わいのあるまち」「安らぎのある暮らし」「風格のある輝き」を3つの基本方向として、それぞれを相互に関連させて協調・調和を図りながら、まちづくりを進めてきました。

一方、地方を取り巻く厳しい経済状況や少子高齢化、人口減少の進行とともに、地方の自主性・自律性が問われる分権改革が進む中、本町が今後の10年間にどのようなまちづくりを目指すのか、これまでの成果を生かしつつ、住民ニーズの多様化に対応した仕組みづくりや住民と行政の役割分担など、新たな目標とその実現に向けた方策である「第6次土庄町総合計画」を策定しました。

この計画は、すべての住民に親しまれ、多くの住民の参画と協働のもとに土庄町の輝く未来を創造していくという想いを込め、計画の愛称を「きらめき創造プランとのしょう」とし、今後、この計画のもとで住民の皆さんとの協働による行政運営に努め、創意工夫を重ねながら、まちづくりを展開していきます。

計画の役割

この計画は、本町の最上位計画として、長期的・総合的な視野に立った今後10年間のまちづくりの方向性を示すとともに、分野別の個別計画の指針となるもので、次のような役割を持ちます。

■土庄町住民にとっては

まちづくりに参画・協働するための共通目標

すべての住民が行政と協働してまちづくりに参画していく共通目標となるものであり、その方向性や施策を示すものです。

■土庄町行政においては

持続可能な自治体経営を行うための指針

分権改革が進む中、まちの将来像を掲げ、自主性・自律性を持った持続可能な自治体経営を行うための指針となるものです。

■国・県・広域圏に対しては

施策や事業の要請や連携を行うための町の主張

広域的な事業展開において、国や県、広域圏に対してまちの方向性を示すとともに施策や事業の要請や連携を行うための土庄町の主張を示すものです。

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。
それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

1 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念や将来像、それを実現するための施策の大綱を示すものであり、平成25年度を初年度、平成34年度を最終目標年度とする10か年の構想です。

2 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、取り組むべき施策を分野別に定めています。原則として基本構想期間の中間年（5年）において見直しを図ることを基本としますが、将来的な社会経済情勢の急激な変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて修正を図る仕組みを導入することとします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策の内容に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源などを示したもので、予算編成の指針となるものです。3年間の計画とし、ローリング方式により見直しを行います。

計画の構成と期間

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)
基本構想	基本構想(10年間) 平成25年度～平成34年度									
基本計画	基本計画 (中間年での見直しを図ることを基本とする)									
実施計画	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-right: 10px;">実施計画(3年間)</div>  </div>									



まちづくりの基本理念

これまでのまちづくりの成果、本町を取り巻く社会・経済動向、住民ニーズなどを踏まえ、新たなまちづくりの基本理念を定めて、住民と行政が知恵と力を出し合い、協働・連携して取り組んでいきます。

1 魅力あるまちづくり

歴史や伝統文化など地域資源や誇れる景観を守り育て、産業振興を図り、創造性と魅力で結ばれたまちづくりを進めます。

2 安心で快適なまちづくり

医療・介護・福祉の有機的編成と充実ならびに危機管理体制と基盤整備の推進により、快適なまちづくりを進めます。

3 支え合うまちづくり

自然豊かなまちに住み続けたいとの思いや人々の絆、地域のつながりを通して、自助・共助・公助の連携による支え合うまちづくりを進めます。

土庄町の将来像

本町は豊かな自然と古い歴史・文化がとけ込んだ地域資源（観光資源）を有し、さらに瀬戸内国際芸術祭2010の開催地として新たな魅力が発掘されました。また地域の人のつながりが今なお地域社会を支えています。こうした土庄町らしさを活かし、住民と行政が協働・連携して、新たな交流と活力を生み出すまちをつくり上げ、次世代に誇りを持ってつないでいくという想いを込め、将来像を以下のとおり定めます。

人・時を結び 自然とふれあう 交流の都市（まち）

人・時を結び： 将来への持続的な発展がたとえゆるやかでも可能となる都市基盤整備の構築に向け、今と未来に責任を持ち

自然とふれあう： 豊かな自然と歴史・文化、地域活動が活発な土壌をまちの強みとし

交流の都市（まち）： 観光・コンベンションなどで交流人口を増やし、交流によって生まれる活力を町に取り込み、持続的に発展することを願い、地域とともに、協働で創り、育み、あゆむまちを目指します。

分野別まちづくりの基本目標

地域資源の活用、住民の意識と期待、新たな時代の潮流に対応したまちづくりを進めるため、「協働と連携 ともに創ろう地域ブランド」を指針に5つの目標を掲げ、取り組んでいきます。

基本目標 1 住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり

既存観光資源の有効活用、4R運動を促進し循環型の社会の形成、適正な森林整備、水産物の安定供給のために資源管理の推進と漁業経営の安定確保、既存の商業・工業・サービス業の強化、若者から高齢者まで雇用が確保されるよう企業立地を図り、若者の地元就職やU・J・Iターンの促進に努めます。また、本町の活性化を促す交流人口の拡大、さらに各地区の地域特性を生かした景観まちづくりを進めます。

基本目標 2 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

安全・安心な給水体制の充実に努めるとともに、河川等の水質保全に向け生活排水処理対策を図ります。また防犯・パトロール活動の促進や防犯灯を設置するとともに、消防・防災体制の強化、自主防災組織の育成など危機管理体制の充実に取り組みます。さらに町道網の整備および維持管理、橋りょうの長寿命化を推進します。

基本目標 3 子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり

確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育む学校教育を推進。生涯学習社会の形成に向け、各世代の学習ニーズに即した講座の開催や学習活動を促進します。さらにスポーツ活動の振興、住民主体の文化芸術活動や有形・無形文化財の保存・活用に努めます。また安心して子どもを生み育てられる子育て支援体制を充実します。これらに加え、人権が尊重される社会と男女共同参画社会の形成を図ります。

基本目標 4 住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり

健康寿命を延ばしいきいきと暮らせるよう、健康診査・指導等の推進をはじめ、公立病院の機能の充実や離島における医療体制の維持に努めます。また全ての人が安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、高齢者や障害者が自立して暮らせるよう支援体制を充実させます。さらに安心して老後を過ごせるよう、社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

基本目標 5 協働と連携により、自律するまちづくり

自治会や旧村単位でのコミュニティ活動の活発化に取り組みます。また住民、行政、事業者がともにまちづくりを進めるため、協働体制の一層の強化を図ります。さらに多様な分野における情報サービスの提供のため、電子自治体の構築と町全体の情報化を一体的に進めます。これらに加え、行財政改革を推進するとともに、瀬戸・高松広域定住自立圏をはじめ、町域を超える広域的な行政課題に対応します。



地域別推進計画

各地域の自主性や自発性を尊重した「地域別推進計画」を、地域活性化支援事業グループとの協働により取り組みます。

本町地区

「迷路のまち」を商店街の活性化と連携し、観光客を含め多くのひとが歩き、集い、楽しくなるまちづくりを促進します。このため歩行者空間の快適性を高める、地域拠点施設の整備、木造建築物の保全・再生・活用など、多様な世代が共生できる環境整備に努めます。

大木戸・港新町・吉ヶ浦地区

地区の住民が観光客をもてなす意識づくり活動、世代間交流、地元の歴史・文化に愛着を持ち次世代に継承できる地域づくりを促進します。

西浦地区

旧戸形小学校を拠点に、子どもから高齢者までが集う憩いの場として、また、住民運動会や夏祭りの開催場所として、交流が活発な地域づくりを推進します。

湍崎地区

地域の宝、自然・文化・人等を大切に、地域の宝物を住民が活かします。そのため子どもたちに地域文化を伝承し、大人は日々の仕事を通じて地域に貢献し、人との交流や観光のひとつのポイントとなるよう地域協議会で取り組む活動を継続します。

上庄地区

昔から住む住民と新しく移り住んできた住民がおり、人と自然が共存できる豊かな町づくりのために、住民同士の交流の機会を充実するなど、誰もが暮らしやすい地域を目指します。

大鐸地区

昔からの社会環境に生じた変化に対応し、新しい地域像のため（1）活気のある地域（2）地域住民が安心して暮らせる地域（3）訪れる人に誇れる地域以上3つを基本コンセプトに、行政と地域の連携・協働により自立できる地域を目指します。

四海地区

さつまいも、鮮魚、小豆島オリーブ牛などを全国へ発信する基盤整備、芸術事業や福祉事業も検討します。また「よつみいきいき協議会」が主体となり、自然保全と伝統文化の継承、観光スポットの開発など、四海地区の環境と地域性を残す取り組みを行います。

北浦地区

過疎化、高齢化、農地の山林化が進むと同時に、生活基盤や交通手段の確保に不安がみられます。そこで道の駅「大坂城残石記念公園」の観光コース化や、自然環境、歴史資源を守り、それらを生かした地域のイメージアップを図ります。

大部地区

大部公民館を地域の拠点、憩いの場として定着させ絆の強い地域を目指します。また大部港を訪れる観光客と地域住民の交流の機会の増加を図ります。

豊島地区

自然と現代アートが調和した観光空間の形成を推進し、「福祉の島」の名称どおりしあわせに、豊かに暮らせる環境づくりに努めます。また「自然」「人」「現代アート」の調和を目標に、行政と地域が協力し合い、想いの実現に向けて取り組みます。





基本計画の施策・内容

～きらめき創造プランとのしょう～

まちづくりの
方向性

まちづくりの
基本理念

まちづくりの
基本目標

まちの
将来像

協働と連携

ともに創ろう地域ブランド

魅力ある
まちづくり

住んでよく、訪れて
よかったと思える
まちづくり

誰もが安全で
安心して暮らせる
まちづくり

安心で快適な
まちづくり

子育てしやすく、
賑わいのある
まちづくり

住み慣れた地域で
豊かに暮らせる
まちづくり

支え合う
まちづくり

協働と連携により、
自律するまちづくり

人・時を結び

自然とふれあう

交流の都市(まち)

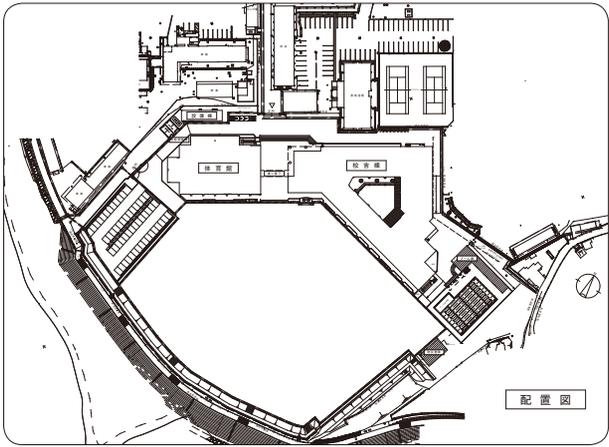


新設土庄小学校の起工式が開催されました

新設土庄小学校の本格的な工事に先立ち、起工式が行われました。

式典には町や学校の関係者、施工業者など約50人が出席し、岡田町長と共に統合する4つの小学校の児童代表が鉄入れを行いました。

新設土庄小学校は、鉄筋コンクリート造一部3階建てで、校舎の延べ床面積は約6,350㎡、屋内運動場・プールなどが整備されます。用地購入費を含む総事業費は、約26億円で来年11月末完成の予定です。



新設土庄小学校の校章を募集します！

平成27年4月の開校に向けて、土庄町第3次小学校再編協議会では、新小学校として夢や希望がある明るく親しみの持てる学校づくりをスタートさせるために、新しい「校章」を公募することになりました。

皆さまの多数の応募をお待ちしております。

《町内小学校の校章》

【応募資格】

土庄町内に住所がある方または町内小学校の卒業生

【応募方法】

応募用紙にご記入のうえ、土庄町教育委員会に持参もしくは郵送で提出してください。(応募用紙は、地区公民館およびホームページからダウンロードできます)

【応募期間】

平成25年8月5日(月)～平成25年10月7日(月)

【応募要件】

- (1) 未発表の新規デザインに限ります。(カラー5色以内)
- (2) 個人での応募とし、団体名や複数名での応募は不可とします。
- (3) 採用作品の著作権およびその他の一切の権利は土庄町教育委員会に無償で譲渡していただきます。
- (4) 採用作品は、一部修正する場合があります。
- (5) 応募作品は、返却いたしません。
- (6) 著作権には触れないよう十分にご配慮ください。
- (7) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。

【校章発表】

広報紙およびホームページで周知する予定です。



【応募・問い合わせ先】

〒761-4106
香川県小豆郡土庄町甲620
土庄町教育委員会事務局 教育総務課
☎0879-62-7012
✉kyouiku@town.tonosho.kagawa.jp

「夏の親子自然観察会」 参加者募集!

小豆島の自然の中で観察をしながら、親子でふれ合ってみませんか。小豆島自然観察会では、島内の親子を対象とした親子自然観察会を開催しています。

ぜひ、ご参加ください。

- ▷と き／8月25日(日) 9時30分～
※小雨決行
- ▷と ころ／吉田川 (小豆島町吉田)
※集合場所：吉田キャンプ場
- ▷内 容／川の生きものを観察
- ▷持ち物／帽子、水筒、タオル、濡れても大丈夫な服と靴
- ▷定 員／50名程度
- ▷参加料／1家族100円 (当日集金)
- ▷申込期限／8月20日(火) 17時まで
- ▷申込・問い合わせ先／町教育委員会事務局
生涯学習課 ☎62-7013

第22回 小豆島土庄町杯 西日本中学生選抜剣道大会

第22回小豆島土庄町杯西日本中学生選抜剣道大会がフレトピアホールで開催されます。

この大会は、1、2年生を中心とした新チームの力を試すとともに、剣道を通じて交流を深めることを目的としています。今年は約40校、約400名の選手が参加し、日ごろの練習の成果を発揮します。



ぜひ、遠来の選手と地元選手の白熱した試合ぶりをご観覧ください。

- ◇と き／8月31日(土) 8時40分開会
- ◇と ころ／フレトピアホール
- ◇入場料／無 料
- ◇問い合わせ先／町役場商工観光課
☎62-7004

人権教育シリーズ ⑥8

同和問題に正しい理解と認識を

～8月は同和問題啓発強調月間です～

香川県では8月を「同和問題啓発強調月間」と定め、あらゆる差別の解消や人権の擁護に向け、啓発活動を行っています。

私たちには、だれもが人として幸せに生きる権利があります。しかし、現実の社会では基本的な人権を脅かす様々な人権問題があります。

その中でも同和問題は、同和地区に生まれたり、そこで住んでいるという理由だけで、就職や結婚の際に不当に差別され、社会的に不利益を受けている問題です。

同和問題に対して「そっとしておけば差別はなくなる」といういわゆる「寝た子を起こすな」という考えを持つ方がおられます。しかし、それで本当に差別はなくなるのでしょうか。同和問題を正しく理解せず、偏見や間違った考え方が人から人へ伝えられ、そこからまた新たな差別が生まれます。

同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決のためには、私たち一人ひとりが、これらの問題を正しく理解し、受け止めていくことが大切です。



第34回瀬戸内海 タートル・フルマラソン全国大会

～心地よい潮風に乗って

鳥を駆け抜けてみませんか?～

参加選手受付中!!

SHODOSHIMA SHODOSHIMA SHODOSHIMA

34th 瀬戸内海

タートル・フルマラソン 全国大会

平成25年11月24日(日)



- 参加資格／男子・女子とも25歳以上
- 定 員／3,000名 (先着順)
- 参加特典／
参加賞、お弁当、Tシャツ、タオル、完走証 (完走者全員)、その他特別賞多数
- 申込・問い合わせ先／
瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会事務局 (町役場商工観光課内) ☎62-7004

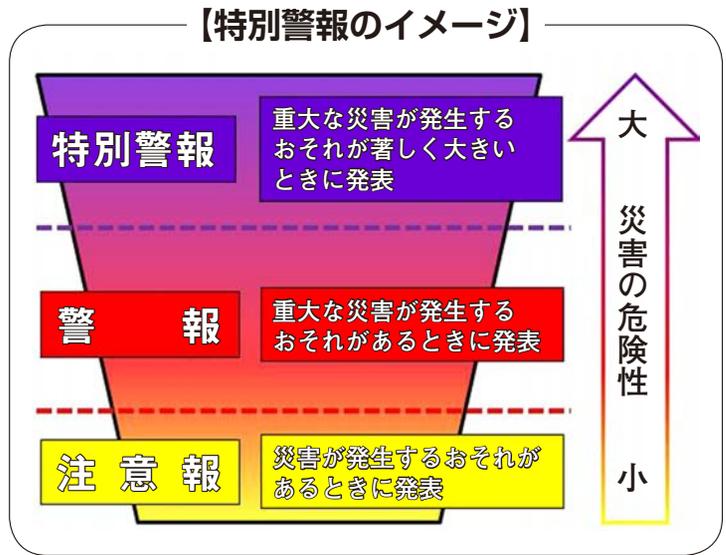


平成25年8月30日から

「特別警報」の発表を開始します

気象庁は、これまで大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に警報を発表して警戒を呼びかけていましたが、この警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に、新たに特別警報を発表します。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」による津波、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。香川県では、平成16年の台風による災害をかなり超える規模の現象を想定しています。



特別警報が出た場合

周囲の状況や避難指示、勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

なお、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表しますので、警報が発表された時点で十分な警戒が必要です。大雨などの際は、時間を追って発表される注意報や警報、その他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

《特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください》

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

《問い合わせ先》

気象庁高松地方気象台防災業務課 ☎087-867-6114

台風シーズンに備えて 防災無線の自主点検をしましょう

台風シーズンが近づいてきました。非常時に備えて、次のとおり防災無線の簡単な自主点検をしてください。

- 普段、防災無線の電源を切っている方
↓①、②、③の確認
- 受信は出来ているが、音が聞きづらい方
↓②、③の確認
- 受信が出来ている方
↓③の確認

① **スイッチの確認**
コンセントを挿して受信機の電源を入れ、電源ランプが点灯することを確認してください。

※点検を行っても受信状況が良くならない場合は町役場総務課までご連絡ください。

※戸別受信機がご家庭にない場合や、転入や世帯分離などで新世帯を構築された方は申請書をご提出していただくことで、世帯につき1台の無償貸与を行っています。

※転出などで戸別受信機がご不要になった場合は町役場総務課へ返納してください。

② **アンテナの確認**
受信状況の悪い方はアンテナを伸ばしたり、向きを変えたりするなどして、受信状況が良くなるか確認してください。

③ **乾電池の確認**
停電時に備えて、防災無線のコンセントを抜いた状態で放送が流れるか確認してください。長い間、乾電池を入れたままにしている方は、電池から液漏れしている可能性があります。乾電池は定期的に交換してください。

※防災無線は、火・木・土曜日（朝・昼・夕）が基本となりますが、放送されない日もありますので、事前にお問い合わせの上、ご確認ください。

【問い合わせ先】
町役場総務課
☎62-7000

町有地売却のお知らせ

【応募資格】 島内に居住もしくは勤務先を有する個人(予定を含む)、または島内に事務所を有する法人(予定を含む)で、町税などを完納している方

【応募方法】 申込用紙をご記入の上、お申込みください。(申込用紙は、町役場総務課にあります)なお、郵送によるお申込みは受け付けいたしません。

【受付場所】 町役場総務課(王子前分譲地に関しては町役場建設課)

【応募期間】 8月5日(月)～20日(火) 8時30分～17時15分(土、日曜日は除く)

※上記期間以降は随時ご相談ください。

【購入手続方法】 複数の応募があった場合、入札で購入者を決定します。(入札日は後日指定)売却物件一覧表①

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	備考
1	土庄町見目字中ノ滝乙692番地6	雑種地	311.0	
2	土庄町見目字中ノ滝乙692番地16	宅地	198.1	
3	土庄町大部字片桐甲3368番地36	雑種地	10,032.0	
4	土庄町小部字野手甲671番地1	宅地	792.8	
5	土庄町淵崎字森田甲2223番地	宅地	1,187.9	建物有
6	土庄町見目字浜ノ脇甲1739番地5 外1筆	学校用地	1,307.0	建物有
7	土庄町大部字仲ノ坪甲3695番地22	宅地	821.2	建物有

【問い合わせ先】 町役場総務課 ☎62-7000

売却物件一覧表②(王子前分譲地)

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	備考
1	土庄町字洲鼻甲267番地85	宅地	256.0	
2	土庄町字洲鼻甲267番地112	宅地	263.3	
3	土庄町字洲鼻甲267番地120	宅地	312.3	
4	土庄町字洲鼻甲267番地131	宅地	283.7	
5	土庄町字洲鼻甲267番地145	宅地	281.7	

【問い合わせ先】 町役場建設課 ☎62-7006

平成25年度 土庄町成人式開催日のご案内

平成25年度「土庄町成人式」の日程は次のとおりです。

開催日	平成26年1月12日(日)
開催場所	中央公民館
対象新成人	平成5年4月2日生まれから平成6年4月1日生まれの方で、次のいずれかに該当する方 ①土庄町に在住する方 ②土庄町内の中学校を卒業した方 ①②以外で町長が認めた方

※新成人には11月ごろ、往復はがきにて案内状を発送します。

【問い合わせ先】
町教育委員会事務局
生涯学習課
☎62-7013



「水源の森づくり in 小豆島」 下刈サポーター募集

今年も「下刈作業」のお手伝いをしていただける方を募集します。ぜひご参加ください。

◆とき／8月25日(日) 9時30分～12時

※8時30分に大部公民館に集合

◆ところ／土庄町大部財産区 4林班地内

◆申込期限／8月19日(月)

◆持ち物／軍手、カマ、長靴、水筒

◆服装／ハチ対策のため、黒っぽい服装は避けてください。

◆主催／大部財産区、大部地区山林愛護会

◆共催／土庄町、土庄町教育委員会

◆申込・問い合わせ先／町役場農林水産課

☎62-7007

※開催場所には駐車場がありませんので、集合場所の大部公民館発のバスをご利用ください。



児童扶養手当の「現況届」

特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出をお忘れなく

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」を提出する月です。

児童扶養手当制度とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って手当を支給する制度です。

手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども、または20歳未満の心身に障害のある子どもを養育している父親または母親もしくは養育者です。

- ◎父母が離婚し、父親または母親と別れて生活している子ども
- ◎父親または母親が死亡した子ども
- ◎父親または母親が重度の障害にある子ども
- ◎父親または母親に1年以上遺棄されている子ども
- ◎その他の理由で父親または母親がいない子ども

手当を受けられない場合

- 父親または母親もしくは養育者が国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金などの公的年金を受けられることができる場合
- 父親または母親もしくは養育者が日本国内に住んでいない場合
- 前年の所得が一定の額以上の場合
- 父親または母親に事実婚（内縁関係）がある場合
- 児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所している場合

特別児童扶養手当制度とは

精神または身体に障害がある20歳未満の子どもを養育している方に支給される手当です。

手当を受けられない場合

- 前年の所得が一定の額以上の場合
- 児童（社会）福祉施設に子どもが入所している場合
- 障害児が障害を支給事由とする年金を受けられることができる場合

【問い合わせ先】 町役場福祉課 ☎62-7002

広げよう、献血の輪！

医療に欠かすことのできない血液は、人工的につくることができないため、皆さまからの善意の献血に支えられています。

一人でも多くの皆さまのご協力をお待ちしています。



今回の献血

8月27日(火)

9:30~10:30 まるおモータース(株)

14:30~16:30 土庄町役場

※高松市丸亀町の献血ルームでは、成分献血や200ml献血を毎日受け付けています。

土庄町生涯学習大学『岡野好太郎先生から学んだ「学生柔道の真髄」』

土庄町が生んだ稀代の柔道家で講道館殿堂入りの岡野好太郎十段生誕130年を記念して、岡野先生の薫陶を受けた名古屋大学医学部名誉教授の二村雄次先生による講演会を開催いたします。

◇とき／9月4日(水) 19時30分

◇ところ／中央公民館 中会議室

◇問い合わせ先／町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎62-7013

岡野好太郎 (おかの よしたろう)

明治18年4月24日、土庄村に生まれる。同39年、武術教員養成所第1期生の時に姿三四郎のモデルとなった西郷四郎から激励され柔道修行に励む。(武徳会大会優勝5回) 同44年、講道館嘉納治五郎の推挙で第六高等学校(現・岡山大学)柔道師範に、大正9年には第八高等学校(現・名古屋大学)柔道師範に転任。

戦後、土庄町に帰り、青少年や土庄高校で柔道を教える。昭和36年10月、名古屋大学柔道部師範に就任。同42年6月2日死去。十段拝受、講道館殿堂入。著書の『学生柔道の伝統』は、今も高く評価されている。



二村雄次 (にむら ゆうじ)

名古屋大学医学部名誉教授、愛知県がんセンター名誉総長、元日本外科学会会長。

専門は、肝胆膵疾患の外科治療。特に肝門部胆管癌を中心とする胆道癌外科治療に関しては、難度の高い症例への対応、手術数、治療成績ともに世界有数の実績であり、高い評価を受けている。

また、柔道家としても有名で、名古屋大学柔道部長兼師範を務め、元柔道全日本マスターズ無差別級・73kg級チャンピオン。



やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎ 62-1234

地域包括支援センターだより

お達者のミナモト 第8弾

（旭友遊会）～土庄地区（本町一丁目・寺東・東之町・王子前・保土崎・土山）～

2年ほど前から毎月10日の13時から15時半頃まで、98歳の方を最高齢に15人位が集まって“カルチャーホール王子”で賑やかに楽しい時間を過ごしています。

“近所の友だちとここに寄って楽しく遊ぼう” “友だちがいなくてもここに来ればすぐに友だちができて楽しく過ごせる”という思いから『旭友遊会』と名付けました。お手製の歌集片手に懐かしい歌をアカペラで合唱したり、カラオケで大きな声を出して歌ったり、折り紙で蛇腹傘や箱を作ったりしています。時には、お茶やお菓子を囲んで談笑して帰るだけの時もあります。

今回は、参加者のお孫さんたちが訪問してくれ、ギターを生演奏に合わせて懐かしい歌を歌ったり、オリジナル曲などを聞いたりしました。「生演奏で歌うのは気持ちがいい」「大きな声で歌えてスッキリした」「若いパワーを貰えた」と少年・少女のように目を輝かせていました。

「家に籠っと思ったらアカン！」を合言葉に世話人8人が交代で会の段取りをしています。どなたでも参加OKです。一度、のぞいてみませんか？



【取材場所募集中】

「ぜひ、自分たちもこんなことしているから取材して欲しい」というお達者グループがありましたら、地域包括支援センターまでお知らせください。

【問い合わせ先】

土庄町地域包括支援センター
☎ 62-1234（平日8:30～17:15）

8月の保健だより

▶保健センター

肺がん（結核）検診のご案内 ～毎年受診しましょう！～

- ◇対象者／40歳以上の方
- ◇料金／胸部レントゲン検査400円 喀痰検査800円
喀痰検査：1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方または希望者

検診実施日	場 所	受付時間	検診実施日	場 所	受付時間
9月2日(月)	長浜公堂前	9:30～10:00	9月5日(木)	※豊島公民館	12:50～13:30
	小馬越公民館	10:30～10:50		甲生集会場	13:50～14:10
	黒岩公民館	11:10～11:25		※唐櫃園集会所	14:40～15:10
	※柳自治会館	13:30～14:00		唐櫃浜集会所	15:30～15:50
	千軒公民館	14:20～14:40		※北浦公民館	9:30～10:15
9月3日(火)	小瀬公民館	14:55～15:15	9月6日(金)	小海公民館	10:40～10:55
	※四海公民館	9:30～10:15		田井憩いの家	11:15～11:30
	北山公民館	10:40～10:55		※大部公民館	13:30～14:00
	鹿島バス停	11:10～11:25		小部自治会館	14:30～14:45
	大木戸自治会館	11:40～12:00	9月8日(日)	※やすらぎプラザ	9:30～10:30
9月4日(水)	※やすらぎプラザ	13:30～14:15	11月3日(日)	商業祭会場	予 定
			※は国民健康保険の特定健診・後期高齢者健診と大腸がん検診を同時に受診できます。		

- ☆希望される方は、直接検診会場へお越しください。事前の申込みは不要です。
- ☆40歳～64歳の方は問診票を4月に、65歳以上の方で過去2年間に受けられた方には8月初旬頃にお送りしておりますので、必要事項をご記入の上、当日にお持ちください。問診票がない方で希望される方は当日受付で申し出てください。
- ☆当日、検診車には更衣室がありません。ネックレス・湿布・エレキパン・磁気製品・コルセットなどは外しておいてください。ボタンや金具のない、できるだけ無地のTシャツで受診してください。
- ★国民健康保険の特定健診と後期高齢者健診をまだ受けていない方は、あわせて受けましょう。受診する場合は受診券・保険証・料金600円が必要です。
- ★大腸がん検診は料金500円が必要です。（無料クーポン券対象者・生活保護受給者は無料です）

食品衛生見聞 食中毒が心配な季節です

何かを食べた後、腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に起きたことはありませんか。そんなときに疑われるのが「食中毒」です。

食中毒は、飲食店などで外で食べる食事だけでなく、家庭でも発生しています。家庭での食中毒を防ぐのは食材を選び、調理する皆さん自身です。3つの原則で食中毒を防ぎましょう。

① 付けない

食材や手はもちろん、肉や魚を扱ったまな板や包丁もこまめに洗いましょう。

② 増やさない

調理をしたらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ入れましょう。

③ やつつける

肉は中心部まで十分加熱しましょう。





わ だ い

Topics

7/4 薬物乱用防止キャンペーン

薬物乱用防止キャンペーンが、土庄町役場やフレトピア公園周辺で行われました。

このキャンペーンは、全国で行われている薬物乱用防止運動「ダメ。ゼッタイ。」の一環で、土庄高校の太鼓クラブや応援団も参加し、薬物乱用の防止を訴えたほか、通行人やドライバーなどにチラシを配布しました。



7/2 虫 送 り

肥土山地区で虫送りが行われました。

当日は、多間寺で五穀豊穡を祈願し、虫塚で稲の虫の供養を行った後、スタート地点の肥土山離宮八幡神社をいざ出発しようとした矢先、突然、雨が降り出しましたが、参加した地元の親子連れなど約200名は火手をしっかり握り、蓬莱橋まで約1.5キロの距離を歩きました。

雨の中でしたが、青々とした水田に豊作を願う炎の長い列で、あたりは幻想的な雰囲気になりました。



Town Topics

7/6 まちづくりセミナー

まちづくりセミナーが中央公民館で開催され、あったかとのしょう町づくりの会や発達障害児支援ワークショップのメンバー、行政職員、専門職員などが参加しました。

セミナーでは、講師の岩永俊博先生に「みんなですこやかに暮らせるまちづくり」と題して、町民の皆さんが主体的に取り組むまちづくりについて講演していただいた後、あったかとのしょう町づくりの会や発達障害児支援ワークショップのメンバーが活動報告を行いました。



Town Topics

7/5 鹿島海水浴場海開き

鹿島海水浴場で海開きが行われ、シーズン中の安全を祈願しました。

神事後には、小豆警察署と小豆地区消防本部が合同で水難救助訓練を行い、参加した土庄小学校2年生は、救急隊員から心肺蘇生法などを教わりました。訓練後、児童たちは待ちに待った海に入り、まだ少し冷たい水の感触を楽しんでいました。



Town Topics

7/6~8 長崎県雲仙市南串山町との交流会

長崎県雲仙市南串山町在住で小豆島とゆかりのある63名が、2泊3日の日程で小豆島を訪れました。

江戸時代初期の島原の乱(1637～38年)で、ほぼ無人の地となった現在の雲仙市南串山町付近に、天領であった小豆島から多くの島民が移住したという歴史があります。

南串山町では、古くから小豆島への望郷の思いを歌った「よ伊勢」という歌が伝承されています。この歌は、小豆島で秋祭りにあちこちから聞こえてくる「伊勢音頭」が起源となつたとされています。

今回は、南串山町の「よ伊勢」と小豆島の「伊勢音頭」を互いに披露し合い、歌から双方の歴史的繋がりを実感することができました。

《よ伊勢の一部歌詞》

♪ ～お伊勢行くなら 小豆島 通れ 島はなつかし～♪



町役場企画課 ☎62-7014

H25.8

Town

7/10 「生きた化石」に興味津々

小江から約1キロ沖の千振島周辺で「生きた化石」とも呼ばれ、環境省のレッドデータブックで「絶滅危惧Ⅰ類」にも分類されているカプトガニが底引き網にかかり、双葉保育園の園児に披露されました。

園児たちは、タライに放されたカプトガニに興味津々の様子で、覗き込んだり、甲羅に触ったりしていました。カプトガニは、四海小学校でも披露された後、岡山県笠岡市のカプトガニ博物館に提供されました。



7/5 「いちごジャム」で給食交流会

現在、学校給食では地産地消を推進しており、7月5日、「ひまわりの家」から町内すべての小中学校の給食に、施設で製造・販売している「いちごジャム」を無償提供していただきました。

瀏崎小学校では、「ひまわりの家」の方との給食交流会が行われ、「いちごジャム」の作り方などの質問をする児童もたくさんいて、楽しい時間を過ごしました。町内産の苺(女峰)を使った「いちごジャム」については「ひまわりの家」(☎62-4636)までお問い合わせください。



Town Topics

豊島で超小型モビリティを活用した実証実験を実施

土庄町とソフトバンクモバイル(株)、(株)ベネッセホールディングス、電気自動車普及協議会が「豊島モビリティ協議会」を設立し、超小型モビリティを活用した実証実験を実施しています。7月19日には、「豊島モビリティプロジェクト」オープニングセレモニーが豊島家浦港で開催されました。

「豊島モビリティ協議会」では、「食とアートの島」である豊島で、環境低負荷型の電気自動車である超小型モビリティを活用して島内の移動手段をより充実させ、豊島の観光資源としての価値の向上を図り、地域の活性化と環境に負荷をかけない循環社会の実現を目指します。

今回の実証実験では、「瀬戸内国際芸術祭2013」で来島する観光客などの島内移動手段として超小型モビリティを利用していただき、インフラ環境やサービス運用面での課題を洗い出し、今後の普及拡大に向けての検証が行われます。

《実施期間》平成25年7月20日～平成26年3月31日(予定)

《利用料金》8,400円/日(税込、充電料を含む)

《設置する超小型モビリティ》NISSAN New Mobility Concept

《予約先》豊島マイクロEVセンターWebサイト(<http://resv.jp/ubiden>)

※超小型モビリティとは、自動車よりもコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両です。



小豆島ART PROJECT とのしょうアート化計画

小豆島とのしょうアート化計画は、地域の方とアーティストと一緒に、島の魅力である豊かな自然や風土、文化を再発見し、アートをきっかけに土庄町の未来像を探すプロジェクトです。

それぞれの会場では、作品展示だけでなく、各アーティストがこれから土庄町で制作したい作品の計画なども公開いたしますので、ぜひご鑑賞いただき、皆さまのご意見をお聞かせください。

詳しくは、特設ホームページ(<http://tonoshowart.com>)をご覧ください。

@こまめギャラリー

展示順	展示期間	作家
week1	7.20-7.26	羽場文彦
week2	7/27-8.2	山之内理枝
week3	8.3-8.9	高橋理加
week4	8.10-8.16	渡辺光希
week5	8.17-8.23	恒星+福島佳奈
week6	8.24-8.30	城戸みゆき
week7	8.31-9.6	小林雅子
week8	9.7-9.13	福本浩子
week9	9.14-9.20	寺門 大
week10	9.21-9.27	水道橋サクセス
week11	9.28-10.4	今井紀彰
week12	10.5-10.11	伊丹 裕
week13	10.12-10.18	山形忠正
week14	10.19-10.25	安田敦子

@東洋紡績記念館

	東洋紡績記念館 屋内	東洋紡績記念館 屋外
10月	高橋理加/渡辺光希/ 羽場文彦	山之内理枝/今井紀彰
11月	水道橋サクセス	/伊丹 裕/寺門 大
12月	恒星+福島佳奈/小林雅子	/安田敦子

@オーリーブポートとのしょう

	土庄港フェリーターミナル2F ホール
10月	福本浩子
11月	城戸みゆき
12月	山形忠正



2013年7月20日 - 2013年12月20日

TONOSHOW

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。



図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日
8月31日(土)



催しもの

- **おりがみ教室**
8月10日(土) 10時 「パクパク魚」
- **みんなであそぼっ!!**
8月17日(土) 10時 「貯金箱づくり」
- **夜の図書館おはなし会**
8月17日(土) 19時
サークル「伝々虫」によるパネルシアターほか
- **朗読のひととき**
8月18日(日) 10時
- **映画会**
8月18日(日) 14時 「セサミストリート」
- **英語教室**
8月21日(水)、9月4日(水) 10時
- **読書会**
8月24日(土) 10時 「おすすめの一冊」
- **科学体験教室**
8月24日(土) 14時
- **アメリカの歴史講座**
8月25日(日) 13時30分
- **絵本作家田島征彦さん講演会**
9月1日(日) 14時
「じごくのそうべえ」の作者
スライドを使用してお話
- **おはなし会**
9月7日(土) 10時30分
「おじいちゃん、おばあちゃん」
- **中塚正春氏の写真展**
8月20日(火)～30日(金)
「ミサゴ(鳥)の子育て」
- **テレビ・映画の原作本展**
9月1日(日)～9月29日(日)



科学体験教室

- ▷ **と き** / 8月24日(土) 14時～
- ▷ **と ころ** / 中央図書館
- ▷ **内 容** / 科学の体験(実験)
- ▷ **講 師** / 児島洋一朗先生
- ▷ **対 象 者** / 小学生以上(30名程度)
- ▷ **材 料 費** / 100円
- ▷ **申 込 期 限** / 8月20日(火)
- ▷ **申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先** / 中央図書館
☎62-0273



新しい本

書 名	著 者
七色の毒	中山 七里
Another エピソード S	綾辻 行人
悪道 御三家の刺客	森村 誠一
湖底の城 呉越春秋 4	宮城谷昌光
自分を好きになる方法	本谷有希子
晴れたり曇ったり	川上 弘美
洋菓子店の謎	横 関 大
レイク・クローバー	榆 周 平
風景を見る犬	樋口 有介
共 震	相場 英雄
千両かんばん	山本 一力
大地のゲーム	綿矢 りさ
たぶんねこ	畠 中 恵
ニッチを探して	島田 雅彦
文士の友情 吉行淳之介の事など	安岡章太郎
祭りの日 慶次郎縁側日記	北原亞以子
無垢の領域	桜木 紫乃
たったひとつの花だから	新堂 冬樹
死神の浮力	伊坂幸太郎
増山超能力師事務所	誉田 哲也
イノセントブルー 記憶の旅人	神 永 学
少しだけ、おともだち	朝倉かすみ
幻想郵便局	堀川アサコ
二流小説家	デイヴィッド・ゴードン
螢 草	葉 室 麟
ダメをみがく“女子”の呪いを解く方法	津村記久子・深澤真紀
昨夜のカレー、明日のパン	木 皿 泉
さよならは小さい声で 松浦弥太郎エッセイ集	松浦弥太郎
確 証	今 野 敏
生 死 刻 々	石原慎太郎

特別整理期間(休館日)のお知らせ

9月11日(水)から13日(金)まで、年に一度の蔵書点検を行います。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

パナソニックキッズスクール 電池教室&スポーツ教室 in 土庄町

- ◇ **と き** / 9月21日(土)
 - 電池教室 10時～12時(予定)
 - スポーツ教室 13時～16時(予定)
- ◇ **と ころ** / フレトピアホール
- ◇ **対 象 者** / 土庄町内の小学3～6年生
※兄弟・姉妹で対象学年以下の児童が参加される場合は、保護者同伴のみ可。
- ◇ **準 備 物** / ○ 電池教室
汚れても構わない服、上ぐつ、新聞紙、はさみ
○ スポーツ教室
運動着、シューズ(上ぐつ)、タオル、飲み物
- ◇ **参 加 料** / 無料
- ◇ **申 込 期 限** / 9月6日(金) 17時まで
- ◇ **申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先** /
町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎62-7013

8月の行事予定 8月10日～9月9日

◆ 主な行事 ◆

- 8月11日 ○第34回小豆島まつり
土庄町役場周辺 16:00
- 16日 ○キネマと音楽の夕べin瀬戸内
肥土山農村歌舞伎舞台 18:15
- 25日 ○水源の森づくりin小豆島
大部財産区4林班内 9:30
- 31日 ○第22回小豆島土庄町杯
西日本中学生選抜剣道大会
フレトピアホール 8:40
- 夏の夕暮れ・夕涼みコンサート
大坂城残石記念公園 17:30
- 9月8日 ○第14回小豆島童謡音楽祭
中央公民館 13:30

◆ 子育て支援センター ◆

- 8月22日 ○愛の園保育所園庭開放日 10:00
- 23日 ○助産師のほっと相談室 9:30
- 27日 ○誕生会(8月・9月生まれ)
(要予約) 10:30
- 29日 ○子育て講話 10:00
- 9月3日 ○ピョ〜ンと遊ぼうタイム 10:30
- 毎週水曜日 ○絵本の読み聞かせ会
(図書館職員) 10:30

毎月19日は
「かがわ食育の日」
朝ごはんを食べましょう！

8月18日(日) 10:00～
「小豆島尾崎放哉記念館呈茶会」

◆ やすらぎプラザ ◆

- 8月16日 ○1歳児相談
(H24年7月～8月生まれ) 13:15
- 20日 ○おやこの食育教室
(要予約) 9:30
- 22日 ○1歳6か月児健診
(H23年11月～12月生まれ) 13:00
- 23日 ○子育て相談日
(妊婦～子ども) 10:00
- すこやかルーム
(H25年6月生まれ) 13:15
- 29日 ○2歳児歯科検診
(H23年6月～8月生まれ) 13:00
- 歯みがき教室
(H23年3月～5月生まれ) 13:30
- 9月4日 ○女性の健診(要予約) 9:30

◆ 公民館 ◆

- 8月10日 ○戸形地区夏祭り
戸形グラウンド 18:30
- 24日 ○土庄町子どもフェスティバル
土庄小学校芝生グラウンド
9:00
- 9月8日 ○戸形地区住民運動会
戸形グラウンド 9:00
- 北浦地区ソフトボール大会
中央グラウンド 18:00

◆ 相談案内 ◆

- 心配ごと相談および交通事故相談
8月20日(火)、9月3日(火)
総合福祉会館 13:00～15:00
- 年金相談 9月4日(水)
中央公民館 10:00～15:00

糖尿病教室

とき／8月15日(木) 14時～15時
ところ／土庄中央病院4階 食堂
対象者／糖尿病に関心のある方
参加料／無料
内容／運動療法とフットケア
(足の手入れ)
担当：理学療法士、看護師
問い合わせ先／
土庄中央病院 薬局
☎62-1211
(平日 8時30分～17時15分)

今月の納税

町民税・県民税…第2期分
介護保険料…第2期分
後期高齢者医療保険料…第2期分
納期限 9月2日(月)
納付には便利で確実な口座振替を
ご利用ください！

8月20日は尾崎放哉入庵日です

～小豆島尾崎放哉記念館に行ってみよう!!～

自由律の俳人の尾崎放哉は、大正14年8月20日に西光寺奥の院「南郷庵」に入庵しました。

(※南郷庵は、現在の尾崎放哉記念館が建てられている場所です。)

今年は、8月13日(火)から25日(日)の期間中、放哉入庵記念バージョンのウキで作ったお地蔵さまが、西光寺から記念館までの道案内役を務めます。また、中央図書館では、「放哉ゆかりの地・今昔ミニ展」を開催します。

この機会に、尾崎放哉記念館・資料館へお越しください。

《問い合わせ先》
小豆島尾崎放哉記念館
☎62-0037



第5回「淵崎おんばたルミナリエ」 ～きらめきは海から～

世界一狭い「土渕海峡」のおんばたで、子どもたちが書いた『未来の夢』が夢灯ろうに飾られます。

☆とき／8月25日(日) 19時30分～21時

☆ところ／淵崎おんばた会館前

☆問い合わせ先／淵崎村里づくり推進協議会

葛西 ☎62-0157

西崎 ☎62-0159

※小学生の書いた「わたしの夢」から《夢大賞》を発表します。

※「第1回淵崎おんばたルミナリエ写真コンテスト」を開催し、平成26年5月の淵崎おんばた美術展で発表します。

四つ切またはA4サイズで葛西正商店までご応募ください。

(申込期限／9月8日(日))

※夜間ですので、お子さんは保護者の方と一緒にお願いします。





募 集

救命講習会受講生募集

～身につけよう救命・応急手当～

- ▷とき／土庄町会場 9月7日(出) 13時30分～16時30分
小豆島町会場 9月8日(日) 13時30分～16時30分
- ▷ところ／(土庄町会場) 土庄町総合福祉会館 (小豆島町会場) 小豆島消防署内海分署
- ▷内容／普通救命講習Ⅰ (心肺蘇生法、AED使用方法など)
- ▷受講料／無料
- ▷定員／各会場 20名 (先着順)
- ▷申込期限／9月4日(水)
- ▷申込・問い合わせ先／
小豆地区消防本部 救急係 ☎62-2220
小豆島消防署内海分署 ☎82-0119

相 談

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

強化週間中は、平日の電話相談時間を延長し、休日にも電話相談を実施します。

- ▷とき／9月9日(月)～15日(日) 8時30分～19時
※土・日曜日は10時～17時
- ▷相談方法／電話相談 「人権相談ダイヤル」 ☎0570-003-110 (全国共通・ナビダイヤル)
- ▷相談員／人権擁護委員 高松法務局職員

第18回高齢者や障害者のあんしん相談会

- ▷とき／9月14日(出) 13時30分～16時30分
- ▷ところ／高松テルサ (高松市屋島西町2366-1)
- ▷対象者／高齢者、障害者、その家族および関係者
- ▷相談方法／個別相談
- ▷相談料／無料 (予約は不要)
- ▷相談員／司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、日常生活自立支援事業専門員 (社協専門員)
- ▷問い合わせ先／
香川県社会福祉協議会 ☎087-861-8883

イベント

小豆郡医師会 救急医学講演会

- ▷とき／9月13日(金) 18時45分～20時30分
- ▷ところ／オーキドホテル ※駐車場に限りがありますので、ご了承ください
- ▷演題／「病院前救急活動・メディカルコントロール (MC) 体制について」
- ▷講師／社会保険栗林病院 副院長 林 正作氏
- ▷参加費／無料
- ▷申込方法／住所、氏名、電話番号を小豆郡医師会までご連絡ください。(受付時間：10時～16時)
- ▷申込期限／8月30日(金)
- ▷申込・問い合わせ先／
小豆郡医師会 ☎・FAX82-5013

第16回小豆島オリーブ・瞳健康マラソン・ウォーク大会

- ▷とき／10月6日(日) 雨天決行
- ▷ところ／オリーブ公園
- ▷受付／ウォークの部 8時～ マラソンの部 10時～
- ▷種目／3km、3kmペア、10km、ウォーク約11km
- ▷参加費／2,000円 (ペアの部は3,000円/組)
- ▷申込方法／申込兼払込取扱票に必要事項をご記入の上、料金を添え郵便局へご提出ください。
- ▷申込期限／8月31日(土)消印有効
- ▷問い合わせ先／
小豆島オリーブ・瞳健康マラソン・ウォーク大会実行委員会事務局 ☎090-4783-3080 (中川) <http://homepage3.nifty.com/olive-hitomi>

お知らせ

平成25年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

平成25年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の申込みを町役場建設課で受付します。

- ▷試験日／10月11日(金) 14時～16時
- ▷試験会場／高松テルサ (高松市屋島西町2366-1)
- ▷申込期間／8月1日(木)～30日(金) (土・日曜日を除く)
- ▷問い合わせ先／
町役場建設課 ☎62-7006
香川県下水道協会 ☎087-839-2711

小豆地区消防本部からのお知らせ～「PA連携出動」に

ご理解をお願いします～

PA連携出動とは、消防車が救急車と共に救急出動することです。Pは消防車、Aは救急車を表しています。

「救急車を呼んだのに、消防車が来た！」とびっくりされたことがあると思いますが、小豆地区消防本部では、早期に傷病者への適切な救急活動を行うため、救急隊だけでは対応が困難な場合や、救命のために必要がある場合に救急車と共に消防車が救急支援活動を行っています。

【PA連携出動するときの例】

- ・搬送が困難な場合 (中高層建物・登山道・海など)
- ・交通量が激しい道路などで傷病者や救急隊員の安全確保をする必要がある場合



香川県警察からのお知らせ

香川県警察では、高齢者被害の交通事故を抑止するため、地域の実情に詳しい自治会の役員の方や民生委員の方、老人会の役員の方などを「高齢者安全・安心指導員」に委嘱しました。

活動期間は、平成25年6月から平成26年5月までの間で、高齢者世帯を訪問し、高齢者ご本人やご家族の方に反射材の活用方法などを指導します。

委嘱された指導員は、身分証を携帯し、指導員用蛍光ジャンパー、帽子を着用しています。高齢者安全・安心指導員の活動へのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

- 香川県警察本部交通企画課 ☎087-833-0110 (代表)
- 小豆警察署交通課 ☎82-0110



案内板

Information

土庄町職員を募集します

職 種	薬 剤 師	臨床検査技師	理学療法士・作業療法士	言語聴覚士
勤務先および勤務内容	土庄町（土庄中央病院）に勤務し、専門の業務に従事します。			
採用予定人員	1名程度	3名程度	1名程度	1名程度
応募資格 (日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと。)	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師資格を有する方または平成25年度に実施される当初の国家試験に合格見込みの方	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師資格を有する方または平成25年度に実施される当初の国家試験に合格見込みの方	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士資格もしくは作業療法士資格を有する方または平成25年度に実施される当初の国家試験に合格見込みの方	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士資格を有する方または平成25年度に実施される当初の国家試験に合格見込みの方
申込書類	①申込書(所定のもの) ②最終卒業学校の卒業証明書(卒業証書写し可)または卒業見込証明書 ③資格証書または見込資格者証の写し ※申込書は下記申込書請求開始日からホームページでダウンロードできます。			
第1次試験日時・場所	別 途 通 知			
申込書請求開始日	8月5日(月)			
申込期間	8月5日(月)から8月28日(木)までの平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は、期間内必着)			
採用予定年月日	平成26年4月1日 (状況によっては、早期に採用される場合もあります。)			
申込・問い合わせ先	町役場企画課 ☎0879-62-7014			

職 種	看 護 師	社会福祉士	ホームヘルパー(嘱託職員)
勤務先および勤務内容	土庄町（土庄中央病院）に勤務し、専門の業務に従事します。	土庄町（やすらぎプラザ）に勤務し、専門の業務に従事します。	
採用予定人員	5名程度	若 干 名	1名程度
応募資格 (日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと。)	昭和43年4月2日以降に生まれた方で、看護師資格を有する方または平成25年度に実施される当初の国家試験に合格見込みの方	昭和53年4月2日以降に生まれた方で社会福祉士資格を有する方または平成25年度に実施される国家試験に合格見込みの方	①60歳未満の方(定年が60歳) ②普通自動車運転免許を取得している方 ③介護福祉士、ホームヘルパー2級以上、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方または介護職員初任者研修を修了した方(採用までに修了見込みの方を含む。)
申込書類	①申込書(所定のもの) ②最終卒業学校の卒業証明書(卒業証書写し可)または卒業見込証明書 ③資格証書または見込資格者証の写し ※申込書は下記申込書請求開始日からホームページでダウンロードできます。	①申込書(所定のもの) ②受験票(所定のもの) ③成績証明書 ④最終卒業学校の卒業証明書(卒業証書写し可)または卒業見込証明書 ⑤資格証書または見込資格者証の写し ※申込書は下記申込書請求開始日からホームページでダウンロードできますが、受験票はできませんのでご注意ください。	①申込書(所定のもの) ②資格証書または見込資格者証の写し ※申込書は下記申込書請求開始日からホームページでダウンロードできます。
第1次試験日時・場所	別 途 通 知	9月22日(日) 午前9時 香川県自治会館および マリンパレスさぬき	別 途 通 知
申込書請求開始日	8月5日(月)		
申込期間	8月5日(月)から8月28日(木)までの平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は、期間内必着)		
採用予定年月日	平成26年4月1日 (状況によっては、早期に採用される場合もあります。)	平成26年4月1日	平成25年10月1日
申込・問い合わせ先	町役場企画課 ☎0879-62-7014		

※採用試験受験希望者で島外の方につきましては、土庄町空き家バンク制度をご利用いただけます。
詳しくは、<http://www.town.tonosho.kagawa.jp/annai/kikaku2.htm>をご覧ください。お問い合わせください。

町の人口

区 分	7月1日	前月比	前年比	6月の動き
人 口	14,385	△ 15	△265	出生 4
男	6,655	△ 9	△131	死亡 23
女	7,730	△ 6	△134	転入 24
世帯数	6,172	△ 6	△ 39	転出 20

島の人口

	7月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口	29,889	14,385	15,504	
男	13,960	6,655	7,305	
女	15,929	7,730	8,199	
世帯数	12,821	6,172	6,649	

小豆島消防署 119

町内の救急・火災概況(6月分)

	救 急	火 災
出動件数	51件	出火件数 0件
搬送人員	44人	焼損面積 0㎡

町内の交通事故

区 分	6月	1月からの累計
発生件数	6件	33件
死亡者数	0人	0人
負傷者数	7人	36人



町長室

だより

岡田好平

ゆったりりのんびりアートの島めぐり

暑い日が続いておりますが、お元気ですか。七月二十日から瀬戸内国際芸術祭夏会期が始まりました。

春会期は三十三日間で小豆島は四万六千人、豊島は二万一千の方が訪れました。夏会期は四十四日間です。その倍増を目指して、春より多くの作品が制作されました。それにより、二十八日現在で小豆島は一万三千人、豊島は九千九百人が訪れており、出足は好調です。

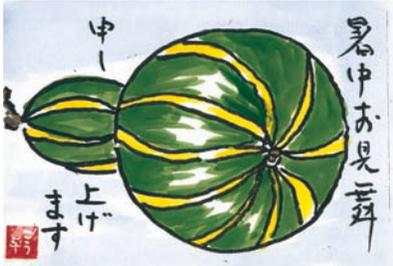
小豆島では、土庄郵便局舎アート・プロジェクト、肥土山の農協倉庫で長澤伸穂さんの「うみのうつわ」が制作され、同じく肥土山で「猪鹿垣の島」が延長されました。また、秋には武蔵野美大の「わらアート」の制作が予定されています。

豊島では、甲生で竹を多く使った「Big Bamboo」と台湾から船の廃材を使った「国境を越えて・海」の二作品が、家浦港の近くには横尾忠則さん・永山祐子さんの作品「豊島横尾館」が七月十九日に竣工しました。常設館として芸術祭終了後も開館しており、「生と死」をテーマとして横尾作品が展示されています。また、芸術祭関連として、

七月十九日に土庄町と福武財団、ソフトバンクが日産自動車の協力で「豊島モビリティ協議会」を立ち上げ、七月二十日から二人乗りの超小型電気自動車のレンタルサービスを実施しています。坂の多い豊島において、電動自転車に次ぐ電気自動車でエコの島を目指します。

八月三十一日は、大坂城残石記念公園で自衛隊や地元太鼓連の「夏の夕暮れ・夕涼みコンサート」を開催し、夏の芸術祭を締めくくります。

島に元気を、お年寄りに笑顔、を目的として、ゆっくりのんびり瀬戸の島を楽しんで頂き、お接待の心で訪問客を温かく迎え、一人でも多くの人々がゆったりとした気分を泊って頂きたいと願っています。



人の動き

6月21日～7月20日受付

(敬称略)

◎掲載を辞退される方は届出窓口からお申し出ください

★赤ちゃん誕生

出生児	届出人	地区
中脇 夏帆	幹司	西本町
須藤 蒼天	圭典	小瀬
滝田 陽海	良介	伊喜末
	伊喜末	伊喜末
	伊喜末	伊喜末

♡ご結婚

氏名	夫	妻	地区
松本 慎也	真由	大木戸	大木戸
石原 一真	晶子	赤穂屋	赤穂屋
橋本 和也	久美	赤穂屋	赤穂屋
岡野 俊一郎	純子	赤穂屋	赤穂屋
大西 崇史	恵子	肥土山	肥土山

●おくやみ

氏名	年齢	届出人	地区
藤本 初喜	94	新修	新町
宮本 アキ子	92	昇子	新町
千葉 了	60	啓子	新町
早瀬 登	95	貞子	赤穂屋
中村 一	78	徹子	赤穂屋
岡本 敏二	91	一博	赤穂屋
大塚 イチエ	102	奎	赤穂屋
山崎 光子	92	義	赤穂屋
坂口 正文	83	彦	赤穂屋
佐伯 博	80	樹	赤穂屋
濱本 ミヤコ	86	小浦節子	赤穂屋

表紙の紹介

瀬戸内国際芸術祭2013の夏会期が7月20日に開幕しました。9月1日までの44日間、小豆島・豊島を含む瀬戸内海の島々を舞台に、約200点のアート作品が展示されます。

豊島甲生漁港には、台湾人作家リン・シュンロンとツァイス・劇団によって制作された作品「国境を越えて・海」が夏会期から展示されています。台湾から浜に流れ着いた種がモチーフで、地元の方と連携して制作された全長10mの巨大な作品は、豊島の新たな観光スポットとしての可能性が秘められています。



くらしのダイヤル ご用の際は直通ダイヤルへ

総務課 ☎62-7000	商工観光課 ☎62-7004	健康増進課 ☎62-1234	豊島公民館 ☎68-2050
企画課 ☎62-7014	出納室 ☎62-7005	(やすらぎプラザ)	大部公民館 ☎67-2050
少子化対策課 ☎62-7001	建設課 ☎62-7006	教育委員会事務局	戸形公民館 ☎62-0108
税務管理室 ☎62-7016	農林水産課 ☎62-7007	教育総務課 ☎62-7012	湊崎公民館 ☎62-5990
福祉課 ☎62-7002	水道課 ☎62-7009	生涯学習課 ☎62-7013	土庄中央病院 ☎62-1211
住民環境課 ☎62-7003	人権対策課 ☎62-7015	中央公民館 ☎62-0238	中央図書館 ☎62-0273
戸籍・住民票 ☎62-7003	議会事務局 ☎62-7011	大鐸公民館 ☎62-0704	子育て支援センター ☎62-5990
衛生・環境 ☎62-7010		北浦公民館 ☎65-2050	総合福祉会館 ☎62-2700
		四海公民館 ☎64-5050	フレトピアホール ☎62-7077



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

